



今月の担当
石田篤子
保健師

寒い日が続いています。手洗い・うがいが、規則正しい生活を心がけ、風邪防止に努めましょう。

特定健診について

広報折込のチラシでお知らせしていましたが、平成20年度から基本健診の制度が変わります。最近話題のメタボリックシンドロームに着目した新しい健診（「特定健診」）になります。メタボリックシンドロームは、放っておくと心臓病や糖尿病など深刻な生活習慣病を引き起こします。これを食い止めるには、定期的に自分の健康状態をチェックし、問題があればすぐに対処することが必要になります。健診後には、結果に応じて本人に適した保健指導が行われます。

平成20年度からの変更点 ① 対象者・対象年齢

今までは市町村が地域の40歳以上の方を対象に基本健康診査を行っていましたが、来年度からは各医療保険者が40歳～74歳の方を対象に「特定健診」を実施します。町は、国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に健診を行います。

国民健康保険以外の保険に加入している方は各医療保険者の行う健診を受けることとなります。各医療保険者の案内に従って受診して下さい。

*75歳以上の方には後期高齢者医療広域連合が糖尿病などの生活習慣病の早期発見と介護予防のため

の健康診査を行います。すでに生活習慣病を治療中の方は健診を受ける必要はありません。健康診査を希望される方は、国保（町）の特定健診を利用することができません。

② 健診項目

必ず受けていただく検査と、医師が必要と判断した方のみ受けていただく検査に分かれますが、幌延町では、受診した方全員に両方の検査を受けていただきますので昨年とほぼ同様の検査項目となります。（尿潜血・総コレステロールは外れます）

※詳しくは、次ページ「一覧表」平成20年度からの「特定健診について」をご覧ください。

胃がん・肺がん・大腸がん検診

医療保険の種類に関係なく、40歳以上の方は町の検診を受診することができます。特定健診と同じ日に実施します。

子宮がん・乳がん検診・骨粗鬆症検診

子宮がん・骨粗鬆症検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の女性の方が対象になります。骨粗鬆症検診は男性の方も受診することができます。

①子宮がん・乳がん検診は、隔年受診のため平成19年度に受診していない方が補助対象になります。

②子宮がん検診と同日に骨粗鬆症検診を受診することができません。

③ 毎年の受診を希望される方は、定員に余裕のある場合のみ実費負担で

検診を受診していただくことができます。

喉頭がん検診

喉頭がん・耳鼻咽喉科検診として年齢に関係なく受診することができます。

この他エキノコックス検診、肝炎ウイルス検査を実施します。詳細につきましては回覧もしくは広報折込でご案内いたします。

来年度からは検診体制が大きく変わりますので、不明な点など保健センターにお問い合わせください。（☎5-1790）

